

北陸信越運輸局報

第 415 号

平成26年 8月21日(木曜日)
(毎月3回 1・11・21日発行)

発行 北陸信越運輸局

〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号
電話(025)285-9000
FAX(025)285-9170
<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

目 次

許認可等 △自動車分解整備事業の認証
広報資料 △第58回船員労働安全衛生月間

1ページ
2～3ページ

○ 許 認 可 等

■自動車分解整備事業の認証(自動車技術安全部)

認証番号	富認証第206号
認証年月日	平成26年8月6日
事業者名	宮島 隆裕
事業場名	Auto Garage Running
事業場所在地	富山県小矢部市石王丸913番
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車(小型)、普通自動車(乗用)、小型四輪自動車、 小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普小、普乗、小四、小三、小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】
業務範囲の限定	なし

○ 広 報 資 料

■ 第 5 8 回船員労働安全衛生月間（平成 2 6 年 9 月 1 日～ 3 0 日）（海事部）

第 5 8 回船員労働安全衛生月間が 9 月 1 日から 3 0 日まで “海から願う家族の笑顔 笑顔に応える無災害” をスローガンに実施されます。

この月間活動は、船舶所有者及び船員の自主的な災害疾病防止活動を通じ、安全衛生に対する意識の高揚を図ることにより、船員災害を減少させることを目的に国土交通省他が主唱して実施するもので、本年度は特に、海中転落や作業基準等不遵守による死亡災害の防止、多発する「転倒」、「はさまれ」及び「まき込まれ」の防止、高年齢船員の増加に伴う死傷災害防止及び生活習慣病等の疾病防止を重点に各種対策に取り組みます。

また、期間中には「船員災害防止大会」、「カーフェリーにおける防火・退船操練」、「船員無料健康相談所の開設」など以下の行事が実施されます。

行 事 一 覧 表

北陸信越運輸局（本局）

実 施 事 項		概 要
広報活動	テレビ、新聞等による広報	月間運動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、ホームページに掲載するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等による広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船舶に配布し、ポスターについては官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた垂幕、横幕、立看板等を官公署、海事関係者の事務所等において掲揚、掲示する。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗の掲揚を指導する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。 安全については「転倒」「はさまれ」「まき込まれ」による災害を防止するため、船内設備、作業方法等について再検討し、その防止対策に重点をおき指導を行う。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に、船舶の飲用水について管理指導を行う。
	カーフェリーに対する自動車の排気ガス調査	新潟港等、カーフェリーの到着時に自動車の排気ガスの調査を行う。
船員災害防止大会の開催		9 月 8 日（月）船員災害防止協会北陸信越支部の主催により船員災害防止大会を開催し、安全衛生に関する講演及び保護具の展示等を行う。
船員無料健康相談所の開設		一般社団法人新潟県健康管理協会の協力を得て、船員無料健康相談所を開設する。
防火・退船操練の実施		9 月 2 日（火）新潟西港において、実施されるカーフェリーの防火・退船操練に運輸局運航労務監理官等が立ち会い指導する。

富山運輸支局

実 施 事 項		概 要
広報活動	テレビ、新聞等による広報	月間運動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船舶に配布し、ポスターについては官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた横断幕を合同庁舎玄関に掲げる。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗の掲揚を指導する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行

	による点検	う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。 船内の安全・衛生状況をチェックし指導するとともに、安全衛生意識の高揚に努める。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に、船舶の飲用水について管理指導を行う。

石川運輸支局

実施事項		概要
広報活動	テレビ、新聞等による広報	月間運動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船舶に配布し、ポスターについては官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた立看板を合同庁舎玄関に掲げる。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗の掲揚を指導する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。 安全：「海中転落」の防止、漁ろう作業の際の作業用救命衣着用と航海当直の徹底を指導する。 衛生：生活習慣病及びメタボリックシンドロームに関して、食生活の改善、適度な運動等により予防対策の推進を指導する。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に、船舶の飲用水について管理指導を行う。
船員無料健康相談所の開設		医療法人 社団生生会 円山病院の協力を得て、船員無料健康相談所を開設する。